

令和4年度
事務事業の点検評価結果報告書

令和5年7月
山県市教育委員会

目 次

第 1 章 点検評価結果の概要

1 趣旨説明	1
2 点検評価の実施について	2
＜ 評価について ＞	
3 点検評価結果について	
(1) 点検評価結果全体の概要	3
(2) 分野ごとの点検評価結果	4
(3) 事業ごとの評価一覧表	5

第 2 章 各事務事業の点検評価シート

教育委員会の活動状況	8
重点目標 1（主要施策 1 ～ 3）	9
重点目標 2（主要施策 4 ～ 7）	1 2
重点目標 3（主要施策 8 ～ 1 1）	1 6
重点目標 4（主要施策 1 2 ～ 1 5）	2 0
重点目標 5（主要施策 1 6）	2 4

第 3 章 外部有識者からの意見

外部有識者からの意見	2 5
------------	-----

（ 参考資料 ）

・ 山県市教育委員会点検評価実施要綱	2 7
・ 山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱	2 9
・ 山県市教育委員会点検評価委員	3 1

第1章 点検評価結果の概要

1 趣旨説明

山県市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告を行うものです。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号) 抜粋」

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。

(19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の実施について

教育委員会は、「山県市教育委員会点検評価実施要綱」に基づき、令和4年度の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

(2) 事務の管理及び執行の状況

「山県市の教育振興基本計画」に示す施策の執行状況及びその成果について

<評価について>

上記項目について、次の4区分により、その達成度の評価を行いました。

評 定	内 容
A	順調に達成しているもの
B	おおむね順調に達成しているもの
C	達成見込みであるが課題があるもの
D	順調でないもの

なお、地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱」に基づき、評価委員会を設置し、評定結果に対する意見の聴取を行いました。

3 点検評価結果について

(1) 点検評価結果全体の概要

◇教育委員会の活動状況

①教育委員会会議の状況	順調に達成している (A)
②調査活動の状況	順調に達成している (A)

◇事務事業の執行状況 (全51項目について評価)

A 順調に達成しているもの	33 / 46項目 (72%)
B おおむね順調に達成しているもの	6 / 46項目 (13%)
C 達成見込みであるが課題があるもの	0 / 46項目 (0%)
D 順調でないもの	1 / 46項目 (2%)
ー 既に達成済のもの	6 / 46項目 (13%)

(2) 分野ごとの点検評価結果

令和4年度の重点施策別の点検評価結果は、下記のようにになりました。

重点目標1 (10項目) 「次代が求める学ぶ力を育む教育の推進」	☐ A	順調に達成しているもの	6項目
	☐ B	おおむね順調に達成しているもの	2項目
	☐ C	達成見込みであるが課題があるもの	0項目
	☐ D	順調でないもの	0項目
	—	既に達成済のもの	2項目
重点目標2 (11項目) 「多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実」	☐ A	順調に達成しているもの	10項目
	☐ B	おおむね順調に達成しているもの	0項目
	☐ C	達成見込みであるが課題があるもの	0項目
	☐ D	順調でないもの	0項目
	—	既に達成済のもの	1項目
重点目標3 (10項目) 「山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成」	☐ A	順調に達成しているもの	7項目
	☐ B	おおむね順調に達成しているもの	1項目
	☐ C	達成見込みであるが課題があるもの	0項目
	☐ D	順調でないもの	1項目
	—	既に達成済のもの	1項目
重点目標4 (10項目) 「学びを支援する安全・安心な教育環境づくり」	☐ A	順調に達成しているもの	6項目
	☐ B	おおむね順調に達成しているもの	2項目
	☐ C	達成見込みであるが課題があるもの	0項目
	☐ D	順調でないもの	0項目
	—	既に達成済のもの	2項目
重点目標5 (5項目) 「働き方改革と教職員の資質・能力の向上」	☐ A	順調に達成しているもの	3項目
	☐ B	おおむね順調に達成しているもの	1項目
	☐ C	達成見込みであるが課題があるもの	0項目
	☐ D	順調でないもの	0項目
	—	既に達成済のもの	1項目

(3) 事業ごとの評価一覧表

「山県市教育振興計画」に示された「重点目標」「主要施策」「年度指標」に伴い、令和4年度の「実施事業」の評価を行いました。「実施事業」の評価は、以下のとおりです。

【重点目標 1】次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	
主要施策 1 教科アクティブラーニングの実践研究の推進	評価
(1) 主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発事業	A
(2) ICT 整備活用事業	—
(3) ラウンドテーブル教室の整備事業	—
主要施策 2 STEAM 教育・小学校教科担任制の推進	評価
(4) 防災科学教育の実施事業	A
(5) 小学校高学年専科教員の配置事業	A
(6) 多様な教科学習支援員の配置事業	A
(7) 1人1実験等の教材備品の充実事業	A
主要施策 3 豊かな人間性を育むリアルな体験学習や人権教育の充実	評価
(8) 自然体験学習の充実事業	A
(9) 人権教育の充実事業	B
(10) 起業家教育の開発事業	B

【重点目標 2】多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	
主要施策 4 個のニーズに対応する特別支援教育の充実	評価
(11) 関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業	A
(12) 通級指導教室の拡充と担当教員の養成事業	A
(13) ICT を活用した支援事業	—
主要施策 5 高等学校・大学等との連携学校適正規模化の推進	評価
(14) 未来塾・放課後子ども教室の充実事業	A
(15) 山県高等学校との連携事業	A
(16) 学習開発や教職員研修に係る大学連携の充実事業	A
主要施策 6 小規模校の魅力化推進	評価
(17) 交流・遠隔授業の拡大事業	A
(18) 適正規模等検討の実施事業	A
(19) 異年齢学習の実践研究事業	A
主要施策 7 いじめ等の未然防止と対応の徹底	評価
(20) 「スクールワイド PBS」の実施事業	A
(21) いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業	A

【重点目標 3】 山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
主要施策 8 地域の未来を考えるキャリア教育の推進	評価
(22) キャリアパスポートの作成・活用事業	—
(23) 中学生職場体験週間の実施事業	A
主要施策 9 文化施設と学校の連携による文化ゾーンの活性化	評価
(24) 学校連携型の展示と体験型美術館の開発事業	A
(25) 部活動連携型の舞台芸術の推進事業	A
主要施策 10 山県市の歴史的文化財（大桑城跡）の活用	評価
(26) 大桑城跡の国指定活用推進事業	A
(27) デジタルアーカイブ資料の作成事業	B
(28) 「子ども学芸員」の組織化事業	D
主要施策 11 山県市部活動の活性化の推進	評価
(29) 「山県市合同部活動」の設置事業	A
(30) 小中学校の教員による教育的運営事業	A
(31) T S C との連携による個性化実現事業	A

【重点目標 4】 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	
主要施策 12 山県市図書館の活性化の推進	評価
(32) 市内図書館の蔵書管理の一元化事業	B
(33) 就学前支援図書館の機能構築事業	A
主要施策 13 予防的施設管理の充実	評価
(34) 避難所機能充実事業（体育館）	—
主要施策 14 法に基づく安全・安心な学校教育の実施	評価
(35) 熱中症等の対策に係る時期・時間・内容の改善事業	A
(36) 重大事故への予防事業	A
(37) いじめ防止基本方針等の実効性点検事業	A
主要施策 15 地域の教育力を生かしたパートナーシップの充実	評価
(38) 地域の実情を生かした C S と地域学校協働活動本部の連携強化事業	A
(39) 持続可能な部活動を目指す地域連携事業	A
(40) 学校支援パートナーの開発事業	B
(41) 子ども文化クラブとの連携による個性化構築事業	A

【重点目標5】働き方改革と教職員の資質・能力の向上	
主要施策 16 ワーク・ライフ・チョイスによる教師力向上	評価
(42) 統合型校務支援システムの導入事業	—
(43) 電子黒板、デジタル教科書等 I C T 環境の整備事業	A
(44) WEB 会議システムによる遠隔会議の実施事業	A
(45) 主体的研修事業	A
(46) 学校事務の共同実施による効率化事業	B

第2章 各事務事業の点検評価シート

様式第 1 号

教育委員会の活動状況

点検評価シート

山県市教育委員会

内容項目	実 績	成果（○）・課題（●）	評価
教育委員会会議の実施状況	○開催回数 ・令和 4 年度 8 回（うち 1 回は、書面表決） ○審議件数 ・令和 4 年度 議決 25 件、承認 11 件、報告 1 件 ○市総合教育会議 ・令和 4 年度 1 回 ○意見交流会 ・令和 4 年度 実績なし	○学校規模適正検討委員会の答申を踏まえ、「学校 100 人時代の学校再編」として ONE 山県構想「山県学園」という新たな義務教育の仕組みを見いだすことができた。 ○不登校等の実態を踏まえ、計画を 1 年前倒しし、「山県こどもサポートセンター」の設置条例が議会で採決される。 ○地域部活動への移行方針を決定する。	A
調査活動の状況等	○視察調査 ・市外視察 学校訪問 2 校（羽島市立桑原学園） （岐阜市立厚見中学校）	○義務教育学校（羽島市立桑原学園）及び小中一貫校（岐阜市立厚見中学校）の現状と課題について情報収集でき、本市の学校規模適正化に向けた貴重な視察となった。	A

様式第2号		事務事業の執行状況 点検評価シート					山県市教育委員会	
重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担 当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評 価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
次代が求める学ぶ力を育む教育の推進	(1) 教科アクティブラーニングの実践研究の推進	1	主体的・対話的で深い学びにつながる教材の開発事業	・小学校の「合科的・関連的な指導」、中学校の「教科等横断的な学習」の具体的な教材を作成する。 □小学校用学習教材1つ、中学校用学習教材1つ作成及び改善	学校教育課	・「大桑城」を題材とした教材・動画を、小学校用・中学校用ともに作成した。 小学校教材3点 動画2点 中学校教材5点	○今年度実施した小学校6年生対象の大桑城を題材とした体験学習「山と歴史の学校」で使用する教材・動画を作成できた。	A
		2	ICT整備活用事業	・校内のどこでもICTを活用できる環境を整備する。 ・児童生徒及び教職員に1人1台PCを整備する。	学校教育課	—	—	—
		3	ラウンドテーブル教室の整備事業	・児童生徒が対等な関係性の中で、自分の考えを出し合い、新たな価値をデザインする学習環境を整備する。	学校教育課	—	—	—

重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）		
次代が求める学 ぶ力を育む教育の推進	(2) S T E A M 教育・小学校教科担任制の推進	4	防災科学教育の実施事業	・児童生徒が「問い」を立て、検証していく科学的学習を推進する。	□実施計画の作成	学校教育課	・中学校1年生対象の「防災と科学の学校」の計画を立案した。	○山県市で起こりうる地震・水害について体験的な学習の計画ができた。	A
		5	小学校高学年専科教員の配置事業	・小学校高学年における教科担任制の実施により、確かな知識・技能の習得と教員の働き方改革を推進する。	□小学校高学年学級担任の授業時数の減少	学校教育課	教科担任生を実施することにより、高学年学級担任の時間を減らすことができた。	○特に技能教科において教科担任制の授業を増やすことができた。 ○小学校専科指導教員として令和3年度より1名増員に、4名（音楽、理科、書写、図工）を配置し、音楽、理科、図画工作担当教員は2校、書写担当教員は5校で教科担任として指導した。	A
		6	多様な教科学習支援員の配置事業	・教員免許をもつ教科学習支援員の活用を推進する。	□教科学習支援員(7名)の配置	学校教育課	・特別教育サポーターを小学校7校に7名配置した。（理科、外国語活動、国語、社会等）	○特別教育サポーター7名の配置ができ専門性の高い授業ができた。	A
		7	1人1実験等の教材備品の充実事業	・理科学習支援員を配置し、1人1実験、1レポートの学習を推進する。	□1人1実験のための備品整備 学年3実験 □中1で1レポート	学校教育課	・学年3実験、中1で1レポート作成を達成できた。	○自分で実験をすることを通して、基礎基本の定着が図ることができた。	A

様式第 2 号		事務事業の執行状況 点検評価シート				山県市教育委員会		
重点 施策	重点目標			令和 4 年度の目標	担当 課	令和 4 年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
次代が求める学 ぶ力を育む教育の推進	(3) 豊かな人間性を育むリアルな体験学習や人権教育の充実	8	自然体験学習の 充実事業	・地元の自然を生かしたダイナミックで体験的な学習活動を学校ごとに企画する。	□全小学校5年生を対象に実施	学校教育課	・全小学校 5 年生を 4 グループに分け、6 月に各グループ 3 日間実施した。 ○山県独自の体験活動を企画し、実施した。 事後アンケートでは、児童の満足度は 9 5 . 2 % だった。 ●新たな体験プログラムを企画し、アクティブラーニングに結ぶ活動へのバージョンアップが課題である。	A
		9	人権教育の充実 事業	・ボランティア活動等により、様々な人とのコミュニケーションを通して、「違い」や「よさ」を認め、「自己肯定感」や「自己有用感」の育成を図る。	□「自分にはよいところがある、役に立っている」と思う割合 80 %	学校教育課	・「自分にはよいことがあると感じる」児童生徒質問紙調査 小学校 8 1 . 1 % 中学校 7 8 . 5 %、 ○全小中学校で日常生活から「よいことみつけ」実施し、仲間のよさを認めたり、自己に生かしたりする活動は定着できた。 ●個によって、自己肯定感の違いがあるため、一人一人の分析が必要である。	B
		10	起業家教育の開 発事業	・地域人材を活用した起業家教育を推進し、「新たなものに挑戦すること」と「失敗すること」を経験する中で、将来の夢や目標を育む。	□将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 80 %	学校教育課	・「将来の夢や目標を持っている」児童生徒質問紙調査 小学校 8 1 . 1 % 中学校 6 2 . 7 % ○社会政策課題研究所の江崎禎英所長を招き、児童生徒約 2 0 人に、「世界から見た日本」をテーマに、講話・ディスカッションを実施した。 ●将来の夢や目標をもっている中学生の割合が低い。更なる、キャリア教育の充実が必要である。	B

重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	(4) 個のニーズに対応する特別支援教育の充実	11 関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業	・児童生徒の困り感に対応できる組織や機関を整備し、家庭との連携を継続的に図りながら、実効性のある取組みを推進する。	□「こども支援センター」設置計画案作成	学校教育課	・こども支援センター設置計画案を作成し、総合教育会議にかけ市長部局にも情報共有できた。	○山県こどもサポートセンター設置及び関係3課（学校教育課、健康介護課、子育て支援課）がビジョン共有ができた。	A
		12 通級指導教室の拡充と担当教員の養成事業	・通級指導教室の指導者の育成を図る。 ・中学校の通級指導教室の開設を推進する。 ・巡回型の教室開設を拡大する。	□中学校通級指導教室の開設	学校教育課	・全小中学校に通級指導教室が設置された。	○全学校に通級指導教室が設置でき、「山県市通級指導教室担当者会議」や「特別支援教育コーディネーター研修会」も実施できた。	A
		13 ICTを活用した支援事業	・特別支援学級の児童生徒へのICT機器の整備、デジタル教材の活用を最優先に進める。	□通級指導教室1人1台PC整備100% No2と一本化	学校教育課			

様式第 2 号		事務事業の執行状況 点検評価シート				山県市教育委員会			
重点 施策	重点目標			令和 4 年度の目標	担当 課	令和 4 年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）		
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	(5) 高等学校・大学等との連携	14	未来塾・放課後子ども教室の充実事業	・効果の検証を踏まえ、充実・発展の施策を講ずる。	(継続実施)	生涯学習課	【未来塾「Fight Basic」】 対象：中学生・高校生 参加数：45人（前年：43人） 会場：3会場（前年：2会場） 学習支援員：4人 学生ボラ：1人 【放課後子ども教室「StudyHabit教室」】 対象：小学3年生の希望者 127人（前年：128人） 参加率：64.5%（前年：73.1%） 教室数：11教室 学習支援員：9人 学生ボラ：0人 ・ぎふ地域学校協働活動センターをと おして学生ボランティアの募集を行った。	【未来塾「Fight Basic」】 ○個々に合わせた学習支援により、基礎学力、学習習慣の定着につながっている。 【放課後子ども教室「StudyHabit教室」】 ○基礎学習・学習習慣の定着につながっている。	A
		15	山県高等学校との連携事業	・山県高等学校と市内中学生による地域行事の企画・運営等、新たな未来塾をデザインし実施する。	□実施計画策定	生涯学習課	・実施計画の策定に至らなかったが、放課後子ども教室に、山県高校生をボランティアとして取り入れた。 場所：美山小学校で行っている放課後子ども教室「StudyHabit教室 美山小学校教室」 年間：10回 ※1回あたり5人参加 内容：まなびサポーター（学習支援員）の補助として、児童に学習支援を行った。 ・山県市重要無形民俗文化財舞台公演会&体験会に高校生の協力について2月に山県高校を訪問した。	○山県高校の生徒がボランティアでサポートする仕組みができた。 ○高校生の視点で事業に対する意見交流ができた。	A
		16	学習開発や教職員研修に係る大学連携の充実事業	・教職大学院への教員派遣事業を継続し、教育行政の課題の解決を図る。 ・異年齢学習プラン等の学習開発を進める。	教職大学院派遣1名(継続)	学校教育課	・岐阜大学教職大学院教職実践開発専攻教育実践開発コースへ教員を1名派遣した。 ・上記教員が、教師の教育実践における「ほめる」ことの意義と子どもへの影響に関する実践について研究成果を発表した。	○教職員大学へ教員派遣し大学と連携して研究を行ったことで、効果的な「ほめ」についての検証を行い、教師の指導改善につながった。	A

様式第2号		事務事業の執行状況 点検評価シート				山県市教育委員会		
重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	(6) 小規模校の魅力化推進	17 交流・遠隔授業の拡大事業	・ICT機器の整備・活用により、遠隔地の交流、遠隔授業の推進を図る。	□全小中学校において、遠隔授業の実施	学校教育課	(合同授業) いわ桜小・美山小：2回 いわ桜小・県外他校：1回 (生徒会サミット) 高富中・県内他校：3回 (オンライン交流授業) 伊自良南小・民間企業：1回 大桑小・県外他校：2回 (合同学習会) 市内小学校特別支援学級校：3回 (いじめ防止サミット) 市内小学校：1回 市内中学校：1回	○WEB会議システム(ZOOM)やTeamsを活用。授業等を通じて他校生徒や企業との交流を深めることができた。	A
		18 適正規模等検討の実施事業	・適正規模等検討委員会を設置し、山県市立小学校及び中学校適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを図り、その取組を推進する。	□適正規模等検討委員会より答申	学校教育課	・12月22日教育委員会は、答申を受けた。 ・山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会を実施した。 第1回 6月1日 第2回 7月21日 第3回 10月17日 第4回 11月21日	○自治会長向けのアンケート実施や協議事項として「新しい学校の姿」、「小規模校の実践状況」など議論を深めた。	A
		19 異年齢学習の実践研究事業	・「イエナプラン」の考え方を取り入れ、異年齢の学習を教育課程に位置づける研究を進める。	□異年齢学習の実践的研究 1校	学校教育課	・桜尾小学校において、道徳、総合的な学習、特別活動で異年齢学習の実践を行った。	○総合的な学習の時間において、同じテーマを選択した3～6年生の児童が、自分たちで活動内容を決定し、学習を進めることで、一人ひとりの思いを尊重しながら、主体的に課題解決に向かうことができた。	A

様式第 2 号		事務事業の執行状況 点検評価シート					山県市教育委員会		
重点 施策	重点目標			令和 4 年度の目標	担当 課	令和 4 年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）		
多様な学びを支援・開発・研究する教育体制の充実	(7) いじめ等の未然防止と対応の徹底	20	「スクールワイドPBS」の実施事業	・学校全体で取り組むポジティブな行動支援により、信頼関係を築き、よさを認め合い、自己肯定感が高まるよう、児童生徒の育成を図る。	□スクールワイドPBSの取り組み実施小1校	学校教育課	・高富小学校でスクールワイドPBSの実践を計画的に行った。教職員研修会でその取組の成果を共有した。	○平澤教授のご指導により、市内全学校においてスクールワイドPBSの考え方が浸透した。 ○ポジティブな指導が増え、子どもたちの学びや成長を支える学校風土ができつつある。	A
		21	いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業	・学校、教育委員会、市長部局にいじめ対策に関する組織を設置し、実効性を高めるための評価・検証を行う。	□いじめ防止対策推進協議会の開催		・「いじめ問題対策連絡協議会」を年 2 回実施	○学校、保護者、関係機関職員で、山県市のいじめや不登校の実態について意見を交流し、新たな「いじめ防止宣言」ができたことに大きな意味がある。	A

様式第2号		事務事業の執行状況 点検評価シート					山県市教育委員会	
重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	(8) 地域の未来を考えるキャリア教育の推進	22	キャリアパスポートの作成・活用事業	・キャリアパスポートの作成を通して、自分の生き方の軸をつくる取組みを推進する。	R3年度(達成済)	—	—	—
		23	中学生職場体験週間の実施事業	・全中学校において、地元企業等と連携し、リアルな職場体験学習の企画・実施を図る。	□実施計画の作成	・まちづくり・企業支援課と連携して、協力してくれる地元企業を発掘した。夏季休業を利用して、1週間程度の職場体験学習の実施計画を作成した。 (伊自良中2年生1日間、美山中2年生2日間、職場体験学習を実施した。)	○コロナ禍を経て、職場体験学習を受け入れてくれる地元企業が出てきたため、体験的な学習が実現できてきた。	A

重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	課 担 当	令和4年度の実績・成果と課題		評 価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）		
山 県 へ の 愛 着 を も ち、 世 界 に 視 野 を 広 げ 活 躍 す る 人 材 の 育 成	(9) 文 化 施 設 と 学 校 の 連 携 に よ る 文 化 ゾ ー ン の 活 性 化	24	学校連携型の展示と体験型美術館の開発事業	・小学生の教科学習の支援及び児童生徒の芸術作品の展示機会の充実を図る。	□子どもの市展、ふれあい教育展の入場者数1000人	学 校 教 育 課 ・ 生 涯 学 習 課	・山県市図書館と学校が連携し、作品展示を実施した。 子どもの市展(書写・絵画) ふれあい教育展(小中学校特別支援学級在籍児童生徒の作品及び教育活動の様子) ・学校の社会科学習支援の一環で、山県市図書館の企画展を活用した教育を実施した。 防災・減災展(対象:小4) 平和学習展(対象:小6) ちよっとむかしの道具展(対象:小3)	○子どもの市展来館は1000人に至らなかったが、同時にふれあい教育展を実施したため、合わせて1000人以上の来館となった。	A
		25	部活動連携型の舞台芸術の推進事業	・3校合同部活動『山県市吹奏楽部、山県市演劇部』を設置し、山県市の舞台芸術の推進を図る。	□関係機関との連携事業の実施		学 校 教 育 課 ・ 生 涯 学 習 課	・山県市立中学校「演劇部」への講師派遣及びワークショップの開催 ・山県市立中学校「吹奏楽部」への講師派遣	○関係機関との連携を図ることができた。 ○外部講師の専門的な指導により、部活顧問の負担軽減と生徒の表現力や演奏技術の向上につながった。

様式第2号		事務事業の執行状況 点検評価シート					山県市教育委員会	
重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
山県への愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	(10) 山県市の歴史的文化財（大桑城跡）の活用	26 大桑城跡の国指定活用推進事業	・大桑城跡の国史跡指定に向けた調査検討委員会等を設置し、重要文化財の保存・活用を推進する。	☐ 試掘調査・文献調査	生涯学習課	- 発掘調査を実施し、曲輪群で石垣を用いた中央通路を確認。また350点以上（多量）の遺物が出土。伝「台所」で庭園の広がり、装飾的な石垣を確認。 - 石垣15箇所での測量調査を実施。 - その他、縄張調査、文献史料調査等を実施。 - 調査検討委員会、専門部会を各3回開催し、有識者の指導を拝受。 - 調査成果報告会、速報展等を開催。 - 大桑城カレンダー、PR動画を作成。 - 県内外で実施された城郭・歴史関係PRイベント（7件）に出展。	○大桑城跡関係各種調査及び調査検討委員会等を実施し、大桑城の価値付け、国史跡指定に向けた準備を推めた。また調査成果をもとに、報告会、展示会等を実施し、大桑城の魅力を市内外に情報発信することができた。	A
		27 デジタルアーカイブ資料の作成事業	・市の貴重な文化財資料について、デジタル技術により記録し、デジタルアーカイブを作成する。	☐ 継続実施	生涯学習課	市ホームページやフェイスブックを活用し、調査成果等を公開。	○調査成果をもとに大桑城の魅力を市内外に情報発信することができた。 ●一部の文化財のみデジタルアーカイブを作成している。	B
		28 「子ども学芸員」の組織化事業	・「子ども学芸員」を委嘱し、関係行事等において活動できるよう、組織を構築する。	☐ 「子ども学芸員」の活用	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症対策として「子ども学芸員」による事業は未実施。	●小・中学生に子ども学芸員を募集し、市内の歴史に関して研修を行い、知識を深め、その成果を発表する場を提供するなど、進めていく必要がある。	D

様式第 2 号		事務事業の執行状況 点検評価シート					山県市教育委員会		
重点 施策	重点目標			令和 4 年度の目標	担当 課	令和 4 年度の実績・成果と課題		評価	
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）		
山 県 へ の 愛 着 を も ち、 世 界 に 視 野 を 広 げ 活 躍 す る 人 材 の 育 成	(11) 山 県 市 部 活 動 の 活 性 化 の 推 進	29	「山県市合同部活動」の設置事業	・生徒の部活動種目の選択肢を確保し、10年先を見据えた「山県市合同部活動」を組織化する。	□山県市合同部活動の実施	学 校 教 育 課	・令和3年度の10部活に加え、サッカー部が合同部活動として実施している。 ・合同部活動の入部者数 伊自良中：23人 美山中：28人	○できるところから合同部活動へ着実な移行が進められている。	A
		30	小中学校の教員による教育的運営事業	・小学校及び中学校の教職員が、希望により「山県市合同部活動」の指導ができる仕組みを構築する。	□小学校教職員による山県市合同部活動の指導の実施 3名		学 校 教 育 課	・小学校教職員が4名指導にあたった（合同部活：卓球部単独及び合同チーム：男子バレー、男子バスケ、女子テニス）。	○小学校職員の配置、部活動指導員が3名に増員したことにより、該当する中学校顧問の時間外勤務が減少した。
		31	TSCとの連携による個性化実現事業	・山県市合同部活動とTSCが連携し、スポーツ等で個性を伸ばす教育的な仕組みを構築する。	□令和5～7年度までに全ての部活動を地域移行するため、推進会議開催	学 校 教 育 課 ・ 生 涯 学 習 課		○推進会議を年3回開催、方針及び推進計画を作成した。 山県市合同部活動10種目の内運動系6種目について、TSCスクールにおいて連携したプログラム提供と指導を担当している。 ○中学生スクールでの指導 ○競技力向上バドミントン教室 ○アスリートスポーツ教室 ・陸上競技(元五輪選手) ・卓球(中京学院大3回) ・バスケットボール(岐阜スーパース) ・ソフトボール(大垣ミナモ) ・軟式野球(岐阜信金)	○学校部活動を「地域部活動」に移行するという山県独自の方式で進めることが決定できた。 ○指導者研修会(コンプライアンス・実技研修)の開催による資質向上の仕組みができた。

重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	(12) 山県市図書館の活性化の推進	32 市内図書館の蔵書管理の一元化事業	・図書館のみならず小中学校においても、毎月新しい本が見られる仕組みを構築する。	□読書指導員との連携を図る	生涯学習課	・読書指導員研修の場を活用し、小中学校からのリクエスト図書について調査を実施した。また、図書館の新規購入本の検索方法と団体貸し出しの方法について周知した。	○小中学校現場に置きたい図書について把握でき、図書館選書の際に参考にした。 ●個々の学校現場からのリクエストに対応するのではなく、読書指導員研修の際、新規図書購入の検討会を同時に行う。	B
		33 就学前支援図書館の機能構築事業	・子育て世代のための読み聞かせ講座や遊びながらの知育、受験生等の学びの場を確保する。	子育て世代の読み聞かせ講座開催	生涯学習課	・保育園との連携から、未就学児の来館が増え、保育活動の一環として読書の機会を提供できた。 ・乳幼児講座を再開し、定期的に講師を招聘して親子の読書教室を実施できた。 ・隣接する関連施設の開館により、利用者の学習時間の延長が図れる環境や、知育玩具の充実による、学びの場の環境が整っており、相乗効果が得られた。	○「第三次こどもの読書活動推進計画」策定により、子育て関連施設の読書活動への評価を行い、今後の活動の方針を明確にした。	A

重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	(13) 予防的施設管理の充実	34 避難所機能充実事業（体育館）	・大規模災害時における避難所機能の充実及び熱中症対策のため、市内中学校体育館及び総合体育館に空調設備を設置する。	R2年度（達成済）	学校教育課・生涯学習課	—	—	—
						—	—	—

重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果(○)・課題(●)	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	(14) 法に基づく安全・安心な学校教育の実施	35 熱中症等の対策に係る時期・時間・内容の改善事業	・児童生徒の安全な教育活動の実施の原則に立ち、体育的行事等の見直しを図る。	□体育行事等時期の分散を図る	学校教育課	運動会・体育祭実施時期 ・5月実施 4校 ・10月実施 7校 ・11月実施 1校	○熱中症の危険性の高い時期を避け、実施することができた。	A
		36 重大事故への予防事業	・重大事態・重大事故に対する教職員の意識の向上を図る。 ・「SOSの出し方教育」の継続・拡大を図る。	□「SOSの出し方教育」の実施 小・中学校100%	学校教育課	・全小中学校で実施した。	○健康介護課と学校が連携して実施することができた。保健師が講師となって実施することにより、児童生徒に学校以外でも相談できる人がいることを伝えることができた。	A
		37 いじめ防止基本方針等の実効性点検事業	・いじめ防止対策推進法に則った迅速かつ組織的な対応状況について検証・点検を実施し、指導改善を図る。	□点検評価の実施	学校教育課	・「いじめ防止連絡協議会」において、市のいじめ防止の取組の点検評価を実施した。	○市のいじめ防止の取組について、様々な視点から意見をしていただくことで、取組の改善につなげることができた。	A

様式第2号		事務事業の執行状況 点検評価シート					山県市教育委員会	
重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	(15) 地域の教育力を生かしたパートナーシップの充実	38 地域の実情を生かしたCSと地域学校協働活動本部の連携強化事業	・学校の課題を解決する学校運営協議会としての機能強化を図る。 ・地域性を重視した地域学校協働本部と学校の連携のあり方を研究する。	□地域と学校の連携を図る	学校教育課	・各校それぞれ2回以上の運営協議会を実施した。	○学校の運営方針、児童生徒の実態などを、外部関係者に説明し、理解を得ることができた。	A
		39 持続可能な部活動を目指す地域連携事業	・部活動地域移行事業のため、TSCと連携して、スポーツクラブに新たな部活動枠を構築する。また、小学生から一般までの多世代のスポーツクラブも継続できるよう推進する。	□検討委員会の設置	生涯学習課	・部活動地域移行について、地域移行推進会議を3回、説明会を2回開催した。	○推進会議を通して、地域部活動の目的等が明確になった。次年度から9部を地域移行となるように計画中である。	A
		40 学校支援パートナーの開発事業	・学校コラボレーター会員の増員とともに、学校支援パートナーシップ団体を組織化し、主体的な活動を推進する。	□支援協力団体の発掘	学校教育課	・4年度末で登録者50名（見守り隊を合わせると250名）である。 ・毎月学校コラボ地域コーディネーター会を実施し、各校の活動状況について交流することができた。	○各校の実情や、コロナウイルス感染拡大状況に配慮しながら草刈り、読み聞かせなどの活動を行うことができた。 ●様々な教育活動に応じたコラボレーターの人材確保を継続的に進めていく必要がある。	B
		41 子ども文化クラブとの連携による個性化構築事業	・子どもが参加できる多様な学びや体験の場を開発する。	□新規2教室の開設	生涯学習課	・SNSの導入で情報発信力を向上させた。 ・コロナ過による休講を経て各講座を再開した。 ・新規講座開講（珠算教室、楽しい折り紙、お手玉教室、はじめてのレザークラフト、野菜でつくろうおやつ&おかず）	○新規講座を5講座開講し、多様な学びや体験の場を提供できた。	A

様式第2号		事務事業の執行状況 点検評価シート					山県市教育委員会	
重点 施策	重点目標			令和4年度の目標	担当 課	令和4年度の実績・成果と課題		評 価
	主要施策	事業	事業内容			実績	成果（○）・課題（●）	
働き方改革と教職員の資質・能力の向上	(16) ワーク・ライフ・チョイスによる教師力向上	42	統合型校務支援システムの導入事業	・岐阜県統合型校務支援システムを導入する。 □R3年度(達成済)	学校教育課	—	—	—
		43	電子黒板、デジタル教科書等ICT環境の整備事業	・電子黒板・指導用デジタル教科書の整備を推進する。 ・すべての教職員がICTを活用した授業等を行う。 □電子黒板・デジタル教科書を活用して指導できる教職員の割合80%	学校教育課	教職員アンケート実施結果 電子黒板・デジタル教科書を活用して指導ができる又はどちらかといえばできると回答した割合100%	○授業を担当するすべての教職員がICT授業の活用ができしており、電子黒板等機器の扱いにも慣れている。	A
		44	WEB会議システムによる遠隔会議の実施事業	・WEB会議システムが利用できるICT環境を整備する。 ・教職員のWEB会議により出張の負担を軽減する。 □小学校におけるWEB会議環境の導入および市内学校間のWEB会議実施	学校教育課	WEB会議実施数：10回以上/月	○操作にも慣れ、資料共有やグループディスカッション機能等を駆使し、幅広く活用できている。	A
		45	主体的研修事業	・教職員のキャリア形成に応じ主体的に研修できるシステムを構築し、資質・能力の向上の効率化を図る。 □優秀教員の公開授業と研究会の実施	学校教育課	・各校で優秀教員（エクセレントティーチャー）を選出し、コロナ対策を講じて公開授業と研究会を行った。 ・若手教員が他校の授業を見て学ぶ機会をもった。	○優秀教員（エクセレントティーチャー）や交流授業によって、互いのよさを学び合い、指導力を高めることができた。	A
		46	学校事務の共同実施による効率化事業	・学校事務の効率化・共同化を図り、教職員の時間外勤務時間を短縮する。 □時間外勤務時間(週45時間・年間360時間以内)の短縮	学校教育課	・中学校において、昨年度より時間外が増えた。 ・毎月各校教職員の時間外勤務時間を把握し、学校訪問時に時間外勤務削減に向けた改善について助言した。 ・時間外勤務が45時間を超える職員については管理職が面談を実施 ・事務共同実施協議会を実施し、学校事務の効率化について検討した。	○前年度比小学校は時間外勤務が18分減少。 小学校33：09（0.18減） ●前年度比中学校では3時間17分増加した。 中学校43：47（3：17） ○年4回の事務共同実施協議会を実施し、業務改善について4項目を決定した。	B

第3章 点検評価委員会の意見（令和4年度の評価）

（1）点検評価委員からの意見（要約）

共通の視点	やまがた教育ビジョン2020
・自己肯定感と学力の相関関係はない。夢や希望があるから一生懸命勉強するわけでは必ずしもない。ちょっとしたきっかけで、スイッチが入ることが多い。山口市が現在進めているように、きっかけをたくさん用意し、次の段階は、地域としてどのように売り出していくかである。ぜひ、このまま各事業を継続してほしい。	

46の事業 No 8	自然体験学習の充実事業
・天候によって増水等ですべての学校が体験できたわけではないため残念ではあるが、自然の良さを再発見できる良い機会となった。時期を検討する必要がある。	

46の事業 No10	起業家教育の開発事業
・中学生は、夢や希望に対して成長してくると段々分かってくるので、慎重になってくると思う。しかし、夢や希望を持たない子のフォローアップは重要です。 ・具体的にどのようなことをしていけばいいのか分析する必要がある。 ・夢を持つことができない子供が多い。身近で誇りに思えるような人を知ってもらって希望を持てると良い。 ・勉強が苦手な子にも夢や希望はある。子供が可能性を開くためには、大人たちがきっかけを作ってあげる必要がある。（スイッチオン！）	

46の事業 No11・ 12	関係機関との連携・切れ目のない支援の充実事業 通級指導教室の拡充と担当教員の養成事業
・サポートする教員数が少なく他の業務と兼務しているため、学校数に教員数が追いついていないことが課題である。 ・子供を動かすのではなく、先生が動く今の巡回通級は重要である。 ・コミュニケーション能力をどのように発揮させるか。地域の人たちの声がけの回数が多い！ということは父親、母親くらいの力がある。長さではなく、回数が重要である。	

46の事業 No 15	山県高等学校との連携事業
・ 高校生にも小中学生にもとても良い取り組みなのでこの取り組みは、もっといろいろな人に知ってもらいたい。継続してほしい。	

46の事業 No17	交流・遠隔授業の拡大事業
・ 小さい学校の子供達には不安がたくさんあるため、授業だけではなく、運動会やその他の行事でも交流ができることが望ましい。	

46の事業 No20・ 21	「スクールワイド PBS」の実施事業／いじめ防止対策推進法に則った組織的な対応及び評価事業
・ 評価はトリプルAに値する。小中連携していて素晴らしい。今後も児童生徒の意識を高め、学校だけでなく、保護者も引き続き関わりのある事業として、継続してほしい。	

46の事業 No28	「子ども学芸員」の組織化事業
・ 例えば発掘体験というような体験形式で始めてみてはどうか。今後の展望がイメージできると更に良い。	

46の事業 No29・ 31	「山県市合同部活動」の設置事業・TSCとの連携による個性化実現事業
・ 学校という枠を超えて、合同で部活動を行うことは指導者の資質が問われ、指導者の育成が重要である。	

○山県市教育委員会点検評価実施要綱

平成 21 年 2 月 27 日

教育委員会告示第 7 号

改正 令和 3 年 3 月 26 日教委告示第 4 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、山県市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで、山県市教育行政の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって市民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

第 2 条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者によって構成する山県市教育委員会評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第 3 条 教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

(1) 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況 調査活動の状況等

(2) 事務事業の執行状況 山県市教育振興基本計画に掲げる主要施策の施行状況及びその成果

(3) 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価が C 又は D とされた事務事業に対する対応の状況

2 前項の点検評価においては、次の 4 区分により達成度の評価を行う。

A 順調に達成しているもの

B おおむね順調に達成しているもの

C 達成見込みであるが課題があるもの

D 順調でないもの

3 第1項各号に定める点検評価は、それぞれ様式第1号から様式第3号により行う。

(点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。

2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載するほか、広報等を利用し市民に公表する。

(庶務)

第5条 点検評価の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、この要綱を実施するために必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日教委告示第4号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

○山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱

平成 21 年 2 月 27 日

教育委員会告示第 8 号

改正 平成 28 年 6 月 28 日教委告示第 7 号

令和 3 年 3 月 26 日教委告示第 3 号

(設置)

第 1 条 山県市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、透明性及び客観性を確保するため、山県市教育委員会点検評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者
- (4) 民間における企業体、団体等の関係者
- (5) その他教育長が適当と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第 5 条 評価委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年6月28日教委告示第7号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則 (令和3年3月26日教委告示第3号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

山県市教育委員会点検評価委員

(敬称略)

委員	平澤紀子	岐阜大学大学院教育学研究科教授
委員	早川三根夫	前岐阜市教育長
委員	奥田真也	市議会厚生文教委員会委員長
委員	民谷千壽子	NPO 法人 Team-yamagata Sports Club 理事長
委員	宮川誠	中部学院大学・中部学院大学短期大学部附属幼稚園 園長
委員	山田和弘	小中学校長会会長(美山小学校)
委員	藤木大樹	市PTA連合会代表(美山中学校)